

事務連絡
平成29年4月27日

化成品工業協会 御中

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課
化学物質評価室長

酸化チタン（IV）に関する健康障害防止措置の検討に向けたアンケートについて

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省では、労働者の化学物質による健康障害を防止するため、平成18年度より化学物質のリスク評価を実施しております。

今般、「化学物質のリスク評価検討会」において、酸化チタン（IV）に関するリスク評価を行った結果、酸化チタン（IV）を製造又は取り扱う作業については、健康障害防止措置の検討が必要と考えられるとされました。

今後、具体的な健康障害防止措置（規制内容）の検討を進めるに当たり、業界団体及びその会員企業の皆様から対象物質に関する作業の状況と労働者の健康障害防止措置の導入に関する御意見を広く伺いたいので、御多用のところ恐縮ですが、別添1及び別添2の調査票のうち該当するものに御記入いただき、6月30日（金）までに担当者あて（担当の2つのメールアドレス）にメールにて御提出いただきますようお願いいたします。御提出いただきました御回答につきましては、7月以降に公開で開催予定の行政検討会で使用する資料の作成に活用させていただきます。

また、書面のみではなく、当該行政検討会への出席による御発言を希望される場合はその旨、併せて御連絡いただきますようお願いいたします（※多数の団体様から御発言を希望される場合は、調整させていただく場合がありますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。）。

【担当者】

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部
化学物質対策課 化学物質評価室

磯崎

電話：03-5253-1111(内線 5511)

E-mail：isozaki-yuuta@mhlw.go.jp

risk-hyoka@mhlw.go.jp